

2022年6月21日

株式会社京葉銀行

「京葉銀行ファンドラップ」の取扱開始について

～京葉銀行・りそなホールディングス業務提携施策～

株式会社京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）は、2022年6月27日（月）より、「京葉銀行ファンドラップ」の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当行はこのたび、「人生100年時代」において、お客さまの中長期的な資産形成ニーズが高まっていることを踏まえ、お客さまの大切な資産と末永く、共に歩む「京葉銀行ファンドラップ」の取り扱いを開始いたします。

ファンドラップとは、お客さまが金融機関と投資一任契約を結び、さまざまな金融商品への投資を金融機関に一任するサービスであり、株式会社りそな銀行（社長 岩永 省一）が信託業務として担う投資一任業務を、当行が代理店として取り扱う仕組みです。

投資経験のない初心者のお客さまにもわかりやすく、資産運用に不安を持たれているお客さまも取り組みやすい商品性が特徴です。

【京葉銀行ファンドラップ3つの特徴】

1. お客さまのご要望を伺い、最適な資産配分を行います。

お客さまのお考えなどをお伺いし、60種類のポートフォリオの中から、お客さまに最もふさわしいと考える資産配分をご提案します。

2. お客さまに代わって定期的な資産配分比率の見直し等を行います。

お客さまに代わって資産配分比率等を見直すことで、環境の変化に対応しながら、中長期的に安定した運用の実現を目指します。

3. お客さまごとに定期的に運用報告を行います。

お客さまお一人おひとり専用の運用報告書を作成し、大切な資産の状況を定期的にお知らせします。

【商品概要】

名 称	京葉銀行ファンドラップ
販 売 会 社	株式会社京葉銀行
提 供 会 社	株式会社りそな銀行
取 扱 開 始 日	2022年6月27日（月）
コ ー ス	スタンダードコース（契約金額：300万円以上） プレミアムコース（契約金額：500万円以上）

※本商品は、元本・分配金が保証された商品ではありません。

※本商品の詳細は、各支店までお問い合わせください。

当行は、これからも商品・サービスのさらなる拡充を図り、お客さまの多様な資産形成ニーズにお応えし、お客さまお一人おひとりに合わせたきめ細かいサービスを提供いたしてまいります。



以 上



KEIYO BANK

Fund Wrap

京葉銀行ファンドラップ

大切な資産と末永く、共に歩む

京葉銀行があなたにふさわしい
資産形成のお手伝いをいたします。

京葉銀行ファンドラップでは、資産運用について

お客さまとともに考え、ライフプランに合った最適な資産配分をご提案します。

そして投資一任契約※に基づき、りそな銀行資産運用部門が

お客さまに代わってお預りした資産を運用いたします。

※投資一任契約とは、お客さまがりそな銀行に投資判断の全部を一任するとともに、お客さまのための運用を行うのに必要な権限を委任していただく契約です。



京葉銀行

京葉銀行ファンドラップとは、お客さまごとに異なる投資の目的や方針を確認し、投資一任契約に基づき、資産配分や投資先ファンドの選定、運用状況の報告などの資産運用に関わるサービスを総合的に提供する商品です。

京葉銀行ファンドラップ 3つの魅力

01

お客さまのご要望を伺い、最適な資産配分を行います。

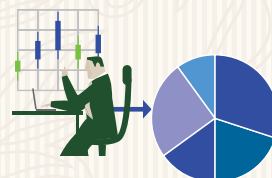
京葉銀行ファンドラップでは、お客さまのお考え等をお伺いし、60種類のポートフォリオの中から、お客さまに最もふさわしいと考える資産配分をご提案します。



02

お客さまに代わって定期的な資産配分比率の見直し等を行います。

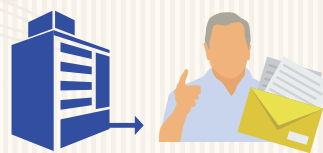
京葉銀行ファンドラップでは、お客さまに代わって資産配分比率等を見直すことで、環境の変化に応じながら、中長期的に安定した運用の実現を目指します。



03

お客さまごとに定期的に運用報告を行います。

京葉銀行ファンドラップでは、お客さまお一人おひとり専用の運用報告書を作成し、大切な資産の状況を定期的にお知らせします。



京葉銀行ファンドラップに関するご注意事項

京葉銀行ファンドラップにおけるリスクについて

- *京葉銀行ファンドラップでは、りそな銀行がお客さまと締結する投資一任契約に基づき、京葉銀行ファンドラップが投資対象とする投資信託（以下、「組入投資信託」）で投資運用を行います。投資元本は保証されるものではありません。
- *京葉銀行ファンドラップは預金と異なり、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の対象でもありません。
- *投資一任契約に基づいてりそな銀行が行った運用の成果は、すべてお客さまに帰属します。
- *投資一任契約にはクーリング・オフ制度は適用されません。
- *組入投資信託では、値動きのある国内外の有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標の変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。

京葉銀行ファンドラップにおける費用について

- *京葉銀行ファンドラップでお客さまにご負担いただく費用等には、運用資産の時価評価額や運用実績に応じてお客さまに直接ご負担いただく費用（京葉銀行ファンドラップに係る投資顧問報酬）と、投資対象である組入投資信託に投資することにより間接的にご負担いただく費用（京葉銀行ファンドラップに組入れる投資信託に係る費用）の2種類があります。
- なお、この2種類の費用の合計額および上限額は、資産配分比率や投資信託の保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- *京葉銀行ファンドラップに係る投資顧問報酬には、固定報酬型と成功報酬併用型があり、お申込み時にお客さまにご選択いただけます。固定報酬型は運用資産の時価評価額に上限年率1.320%（税込）を乗じた額のみをご負担いただけます。成功報酬併用型は固定報酬に加えて運用成果の額に11.0%（税込）を乗じた額をご負担いただけます。
- *組入投資信託およびその投資対象となる他の投資信託の信託報酬（信託財産の純資産総額に対し、スタンダードコースは組入投資信託につき年率0.275%～0.660%

（税込）、プレミアムコースは組入投資信託およびその投資対象となる他の投資信託につき合計で概算年率0.330%～1.4135%（税込）が投資信託の信託財産から差し引かれます（上記の組入投資信託およびその投資対象となる他の投資信託の信託報酬は、いずれも2022年6月27日現在のものです）。その他、組入投資信託およびその投資対象となる他の投資信託の監査報酬、有価証券等の売買に係る手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が発生しますが、これらについては運用状況等により変動するため、事前に料率等を示すことができません。詳しくは各組入投資信託の最新の交付目論見書および目論見書補完書面をご確認ください。

その他ご留意事項について

- *京葉銀行はりそな銀行の代理店として、お客さまと投資一任契約を締結します。
- *お客さまに投資一任契約をご契約いただく際は、あらかじめお客さまの投資目的、リスクについてのお考え等をお伺いいたします。投資一任契約がお客さまの投資目的等に合わない場合は、投資一任契約の締結をお断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。また、投資一任契約をご契約いただくか否かが、京葉銀行およびりそな銀行とのほかのお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
- *投資一任契約のご契約の際には、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

[投資一任契約の契約当事者]

商号等：株式会社りそな銀行（登録金融機関 近畿財務局長（登金）第3号）
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会

[投資一任契約の代理店]

商号等：株式会社京葉銀行（登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号）
加入協会：日本証券業協会

京葉銀行ファンドラップに関する詳細は、
お取引店へのお問い合わせまたはHPをご確認ください。

